

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|--------|--------|
| 1. | 教育学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 教育学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 教職実践専攻 | 教育 3-1 |

教育学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該大学は学校教育 3 課程、生涯教育 3 課程から成り、収容定員は 2,520 名、201 名の専任教員が担当している。教員数は大学設置基準等で定める教員数を上回っている。また、定員充足率は 118.1% であり、適正な範囲にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を中心に FD 体制が整備され、多様な取組が活発に展開されている。特に平成 16 年度から平成 19 年度に文部科学省特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）として取り組まれた「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」の開発研究は学部の全教員志望学生を対象とした大きな意義をもつものであり、当該大学が「障害学生支援ネットワーク」の拠点校として全国の大学の中心的な役割を担っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、それぞれの課程・専修・専攻・コースごとに、「教育目

標」及び「カリキュラム編成方針」に沿って特色を打ち出した教育課程が編成されており、教養科目と専門科目との関連、専門科目における系統的・体系的な科目配列、必修、選択必修、選択のバランス等適切な教育課程が編成されており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教養教育の一環として学生や社会からの要請があるキャリア教育、基礎的能力を養成するための「フレッシュマンセミナー」を開設するとともに、学校教育3課程の4年間にわたる教育実習、生涯教育3課程のインターンシップ、さらに社会福祉士等の資格を取得するための授業科目、さらに、「ボランティア実践入門」等を開設しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専修・専攻・コースの教育目標やカリキュラム編成方針に基づき、かつ分野の特性に応じて講義・演習・実技・実習・実験等を適切に使い分け、組み合わせる授業が計画され、展開されている。そのほか、ティーチング・アシスタント(TA)の配置による少人数指導、現職の教員を講師として採用した学校教育に関する実地指導、ディベート形式及びフィールド形式の授業、さらに授業時間外の学習を促すシラバスの工夫が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、すべての授業科目について教員のオフィスアワーが書き込まれ、授業の事前事後の学習課題が例示されているシラバスの作成、授業時間外の学習の充実を図るための授業や評価等、学生の主体的な学習を促すための多様な取組が行われ、成果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準

にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業率は約 9 割を維持している。また、学生の成績を平成 15 年度から導入されたグレード・ポイント・アベレージ(GPA)（成績評価点の平均）をみると、年々向上しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業に対する達成度は良好な状況にあり（授業の内容を十分に理解・習得できたことを肯定する者が 59.1%）、授業の満足度も好意的な評価をえている（授業に満足できたとする者が 67.2%）などの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学校教育3課程では臨時的任用が含まれるが約5割強の卒業生が小・中学校等の教員になっている。生涯教育3課程についても約6割強の卒業生が各課程での教育内容・成果を生かした職についており、学部全体の未就職者が年々著しく減少しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、福岡県内の小・中学校の校長を対象にしたアンケート調査結果によれば、当該大学卒業者で教員になっている者に対する評価は肯定的であり、特に授業力、生徒への理解、教材解釈力、教職への熱意等の点で優れていると評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は 12 専攻で構成され、当該大学院生の収容定員 200 名に対して、161 名の専任教員が担当している。指導教員及び研究指導補助教員の配置も適切である。また院生の定員充足率も 104.5%と適切な範囲内にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業・研究指導の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会・セミナー、専攻内での研修会が活発に行われており、各専攻からの詳細な報告書が出され、教育内容・方法の改善に生かされている。学生による授業評価の結果が教員にフィードバックされ、結果に対する改善策の提出が求められており、学生の授業科目の理解・習得度や総合的な満足度の向上に成果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、それぞれの専攻ごとに明らかにされている「教育目的」や「教育課程編成方針」に沿って特色ある科目が開設されている。「特論」「演習」等の科目を1年次前期・後期・2年次前期・後期に分けて体系的・系統的に履修させるために「コースツリー」と呼ばれているユニークなシステムが作られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生の学部授業履修を可能にするなどの方法によって学修機会の多様化や拡大を図っている。高い実践的指導力を身に付けさせるという社会的要請に応えるために、教育委員会や地域の学校と連携した多くの授業が展開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習・実習の中に実技、対話・討論型、フィールド型、情報機器の活用等を取り入れ、多様な授業形態を実現するための取組が展開されている。また、ティーチング・アシスタント(TA)の経験を通して教育指導能力の向上を図るための指導の工夫が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究科の全科目について、オフィスアワーを設け、シラバスや授業オリエンテーション時に周知し、授業時間外の学習を促す取組が展開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、多様な分野にわたって大学院生による学会発表が行われるとともに、専攻内容に関連した芸術・スポーツ部門及び技術部門等において、多数入選・受賞や表彰されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価の結果によれば、授業の目標の達成度について 1 年生の平均値が 4.40、2 年生の平均値が 4.45、授業内容への理解・習得度の平均が 4.40（1 年生）、4.50（2 年生）であり、学生の評価が極めて高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の修了者（100 名）の就職先は臨時的な採用を含めた教員が 48%、企業が 24%、進学が 6%となっており、平成 15 年度から平成 19 年度までの推移を見ると教員及びそれぞれの専攻における専門性を生かした就職者が全体の 7 割前後を維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、福岡県内の小・中学校の校長に対するアンケート調査によれば、当該研究科修了者に対する校長の評価は高いものがあり、特に現職教員として入学した者の多くが修了後に各教育機関において指導的に活躍しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教職実践専攻

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教職実践力開発コース、生徒指導・教育相談リーダーコース、学校運営リーダーコースの3コースが設置されている。入学定員は、教職実践力開発コース10名、生徒指導・教育相談リーダーコース5名、学校運営リーダーコース5名の合計20名であり、ほぼ充足（95%）している。専任教員14名（研究者教員8名、実務家教員6名）が、適切に各コースに配置されている。このほかに、学内兼任教員21名、学外兼任教員4名が配置されている。ほとんどの授業科目を専任教員が担当し、専任教員一名当たりの学生数は1.3名であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD委員会が設置されており、研修会・セミナーへの参加、当該専攻内の授業・研究指導改善に向けた研修会等、活発に活動している。平成21年度に教職大学院が独自に行った授業科目に関するアンケートでは、「受講した授業科目（共通科目、コース別科目、実習科目）の授業内容が科目の趣旨に合致しているか」、「興味深いものであったか」について、5段階評価を求めたところ、その平均が4程度の値であり、おおむね良好な回答結果を得ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育科目は、全コースにまたがる「共通科目」、コースごとに固有の「コース別科目」、実習科目「学校における実習」の3区分に分類されている。

すべてのコースにおいて、54 単位（共通科目 22 単位、コース別専門科目 18 単位、学校における実習 14 単位）の修得が修了要件となっている。修了段階では、「体験の経験化」ともいうべき「まとめプレゼンテーション」を行っている。学生に対しては、「履修ガイドブック」にコースツリーが明示されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教職大学院の教育内容として制度的に定められている 5 領域に加えて、特別支援教育に関する領域が、全コースの学生が学ぶべき重要課題として設定されている。さらに、「実践の事実」を通して学ぶことを重視し、すべてのコースにおいて、具体的到達目標を設定した 2 年間の実習を課しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各コースのいずれも、講義・演習において複数の教員が学生を指導する授業形態を重視し、研究者教員と実務家教員がペアとなり授業を担当している。授業の前半は、各教員が交代で受講者全体を指導し、途中から受講者を分割して指導する授業や、授業開始から終了まで受講者を分割し、それぞれを各教員で担当する授業等、多様な授業形態で実施されている。学校現場の実務的な専門性の高い内容を取り扱い、学習指導法を工夫して理論と実践の融合を実現した授業を行うために、ワークショップ、ロールプレイング、ディスカッション、プレゼンテーション、チーム・ティーチング（TT 方式）等が導入されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各コースにおけるガイダンス時、授業時、個人面談において、自学自習の必要性を説明するとともに、主体的学習の支援策として「オフィスアワー」を設け、シラバス等を通じ十分に周知しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、第1期生による平成21年度における研究成果の公表は、学会発表1件、論文執筆4件及び図書執筆1件となっており、開設1年目の研究業績として実績を上げている。生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコース在籍学生の授業成績を分析すると、平成21年度前期に実施された授業に関して、ほぼ100%の学生が「優」又は「秀」を獲得している。教育実践力開発コースでは、3科目でほぼ2割程度の学生に「良」の成績評価が与えられている。半数の教科は現職教員との合同授業であり、現職と新人が合同で受講する授業について、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修等で経験知を共有し、より効果的な教育が行えるよう工夫が行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、いずれのコースにおいても、教員の取組や準備が十分なされている。学生の授業に対する態度や学修状況も適切な水準に達しており、学生は授業に対して高い興味・関心や満足度を示し、授業内容の習得も進んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、修了後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、

進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

